

容器包装と製品プラスチックの再商品化に係る 自治体の負担軽減に関する要望

要望の要旨

容器包装と製品プラスチック再商品化に係る製造販売事業者の責任を強化・明確化したうえで、応分の経費負担を求めるよう、現行制度の見直しを要望します。

要望の理由

容器包装と製品プラスチックの再商品化にあたり、自治体が負担する分別収集・運搬、中間処理、再商品化の費用のうち、分別収集・運搬及び再商品化については、製品プラスチックに係る特別交付税が措置されるものの、中間処理に係る費用についての財源措置はありません。

一方、再商品化にあたり特定事業者が負担する費用は、容器包装のみとなっており、製品プラスチックについては費用負担がない状況となっています。

自治体は、プラスチックの分別収集が進むほど、特に中間

処理費に係る負担が増え、財政を圧迫する状況となっておりますことから、自治体の財政負担を軽減するため、容器包装と製品プラスチックの再商品化に係る製造販売事業者の責任を強化・明確化し、応分の経費負担を求めるよう、現行制度の見直しを要望するものです。